

会議の概要(議事録)

会議の名称	3 - 2 3	第13回墨田区立学校適正配置等審議会		
開催日時	平成18年2月13日(月)午後4時00分から午後6時00分まで			
開催場所	墨田区役所 第一委員会室			
出席者数	25人【委員】尾木和英 堀内一男 早川幸一 中沢進 田中邦友 槐勲 片倉洋 及川勝男 奥住益宏 大倉正敏 高島隆一 志波洋子 森八一 粕谷秀雄 伊藤政広 阿部貴明 登坂達雄 【事務局】次長 庶務課長 学務課長 指導室長 すみだ教育研究所長 生涯学習課長 区立学校適正配置担当主査 区立学校適正配置担当主事			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	9人	
議題	1 墨田区立学校適正配置等審議会(第12回)の記録について 2 最終答申(案)の検討について 3 次回(第14回)審議会の開催日について			
配付資料	1 第13回墨田区立学校適正配置等審議会【次第】 2 第12回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録(案) 3 修正箇所 新旧対照表 4 「新たな墨田区立学校の適正配置等について(答申)」(案) 5 「関係団体意見交換会における主な意見の要旨」の訂正について 6 「関係団体意見交換会における主な意見の要旨」【訂正版】			
所管課	教育委員会事務局 庶務課 区立学校適正配置担当 (内線5136)			

第13回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録

1 墨田区立学校適正配置等審議会(第12回)の記録について

会議の概要の内容について確認した。発言内容を訂正後、会議の概要と資料についてホームページ及びPRコーナーにおいて公開する。

2 最終答申(案)の検討について

- ・資料 「関係団体意見交換会における主な意見の要旨」の訂正について
- ・資料 「新たな墨田区立学校の適正配置等について(中間答申)」関係団体意見交換会における主な意見の要旨【訂正版】
- ・資料 修正箇所 新旧対照表
- ・資料 「新たな墨田区立学校の適正配置等について」(答申)(案) 庶務課長より資料説明。

【主な意見】

委員：12回審議会資料の「パブリック・コメントの主な意見の要旨」を公表することになると思うが、各意見の全文を一緒に載せる事は可能か。我々の委員で、約3000文字の文章を出したが、細切れにされていて、言いたいことが曖昧になっているという意見があるので考慮できないか。

会長：パブリック・コメントについては前回は説明して頂いたが、重ねて事務局から説明して頂きたい。

事務局：パブリック・コメントをした結果として、審議して頂くために、その趣旨がどこにあるのかを十分斟酌して項目別に集約し、数項目にわたる意見については、それぞれの項目に分け、小委員会で審議をして提案をさせて頂いている。ご理解を頂ければと思っている。

委員：確かに前回そういう話を聞いたが、実際に書いた人が趣旨をそのまま伝えられないということが出ているので、資料として公表する際に一緒に載せることは難しいことなのか。

会長：この審議会だけに限ることではなく、墨田区全体で様々な審議会をとりおこなっている。パブリック・コメントで広く意見を伺い、それを出来るだけ織り込もうという趣旨である。今回は文字で出されているが、音声で出されたり、会合等の中で意見を頂くこともあるので、パブリック・コメントの取り扱いについて決められていると思う。それに従いながら取扱うことが1つと、発言された方には思いや願いがあるので、その趣旨を損なわないように十分配慮することが原則になる。

事務局：区における他の事例でも、パブリック・コメントは要旨の形であり、全文載せているのは、承知している限りではないと思う。言われている方の含意が今回まとめた意味と違っていれば訂正しなければいけないが、その観点で問題がなければ、こういう形でご容赦願いたいと思う。

委員：パブリック・コメントについて、もし書いた人の了解が得られれば、この審議会では何らかの形で原文を読ませて頂くことは可能なのか。

事務局：18通のパブリック・コメントがあったが、この審議会の中の中間答申に対する意見なので、それについての是非は審議会ですべて頂きたいと思う。

会長：審議会としては、前回事務局から説明して頂いて了解してきているので、先程申し上げた趣旨で取り計らうということによろしいでしょうか。

委員：パブリック・コメントで報告されたことが、趣旨に沿っていない、含意が伝わっていないということであれば具体的に述べた方が良い。なければ、事務局で言われたことを受け止めるしかないと思う。資料についても同じことが言えると思うが、特別に18通の中で資料として聞いておくもの、改めて特筆すべきことがあったのか伝えて頂いて判断すべきではないか。

委員：個人情報保護法が施行されたが、18通は個人の意見なので、その全文を審議会の委員全員にその

まま見せて問題がないのか。

会長：原則としては、様々な審議会があるので、パブリック・コメントの取扱いが決まっていると思う。仮に全文を公開してしまうと、他の場合にも前例があるということで、かえって発言の方々の個人の権利を損なう場合も有り得ると思う。ただし、発言の趣旨を生かすということは極めて重要なことである。

事務局：全文を出すにしても、そのままではなくて、個人情報伏せの形で出すことは、物理的には可能だということだ。

委員：本人の思いがあり、是非そのことを言ってほしいと言われたが、会長から話があったように、パブリック・コメントの扱いについてはルールがあるので、それに則って良いと思う。本人には私から話をし、もし違う点等があれば事務局に直接言うということで良いか。

会長：パブリック・コメントを寄せられた方は思いがあると思う。それを尊重しなくてはならないが、全文ということは本人の立場から考えても問題をはらむことになるのではないかと思うので、本人の気持ちが生きるような形で要旨をまとめて頂くことが1つ。それから、答申案の資料の中にパブリック・コメントの要旨を何らかの形で入れるのは事務的には難しいか。

事務局：審議会の意向であれば、そういう方向でとりまとめることは可能かと思う。

委員：議事録の公開にあたって、資料として出されたパブリック・コメントの意見の趣旨の他に全文を出したらどうかということだと思うが、議事に全文が出ていないのだから出すわけにはいかない。ここで審議した内容を公開するかどうかということだと思うので、私達が見ていないものを公開されるのはおかしいと思う。パブリック・コメントは事務局宛に出されたので、扱いは基本的には事務局で、どうしても見たいということであれば、この趣旨があっているかどうか確認した方が良いと思うが、原則は審議の中でも信じて事務局に任せているのだから、それで良いのではないか。見たい方がいれば、情報公開の申請をすれば出して頂ける範囲の資料ではないかと思うので、それで良いのではないか。

会長：基本的な方向が出されたように、前回までのところは我々が了承しているもので、説明して頂いて、あとは事務局と調整する。ただ、今回は審議を盛り込む手当てがないので、事務局の方に判断を一任して、要旨のまとめについて文言の修正が有るかもしれない、あるいは説明で了解が頂ければそのままということで、進めさせて頂いてよろしいでしょうか。

事務局：もし修正をすることがあれば、差し替えたものを次回の最終の審議会にお出しするということがよろしいですか。

会長：これは委員の方々に確認しますが、そういう運びでよろしいでしょうか。では、そういうことで確認をさせて頂きたい。

会長：前回の審議において小委員会に引き取った部分について、具体的な文言を示しているの、意見を頂いて確認し、後半は答申（案）について意見を伺って確認をするという流れで審議を進めたい。まず修正箇所3ページまで意見を頂きたい。よろしいでしょうか。では、次に4・5・6ページまで意見を頂きたい。

委員：12回審議会で、「答申の実現に向けて」の「適正配置にあたっての留意点」の「保護者、地域住民」の言葉の後に、「地域関係団体」と入れて頂きたいと提案したが、最終答申（案）では「地域住民等」となっている。「等」は、地域関係団体を含むと理解してもよろしいのか。

事務局：この「等」の中には、地域関係団体ということに入るという解釈だ。地域関係団体以外にも様々な部分があるので、「等」にすることによって、地域関係団体以外のところも入るのではないかと

ということで、小委員会で検討をさせて頂き「等」という形で表現をさせて頂いた。

委員：私の発言と、それに対する事務局の答えは、正確に議事録に載せて頂きたい。

会長：当然記録に残る。

委員：了解した。

会長：他にいかがでしょうか。それでは次の、7・8・9ページの「その他関連」と「おわりに」の部分について意見を賜りたい。

委員：この間の議論の中でも、繰り返し適正配置に係わって選択制の問題や学級編制等の問題についての意見を述べてきた。特に、選択制問題では「その他」の項に位置付けるのはいかがなものかという立場で意見も申し上げて来たが、7ページで選択制の問題については「今後、教育委員会として改善すべき課題については、適切に対応する」とか、8ページで編制基準等々の問題では、「国や都の動向について、変動が生じた場合には適切な修正を加える」という表現で盛り込まれているので、この部分については良としたいという見解を述べておく。

会長：意見については、それぞれの発言の趣旨が十分に盛り込めるようにすること、書き込むことによって委員の意見が公平に取り上げられないという面もあったので、そういう点も考慮した。では、「新たな墨田区立学校の適正配置等について（答申）（案）」について、前回までの審議を1つ1つまえてきているが、これが最後の審議になるので、それぞれの立場でご覧頂いて発言を頂きたい。ただし、議論が前に戻らないように、前回確認したことを踏まえた上で審議して頂き、今日の審議の終わりには、案をとった形で事務局にまとめてもらって、次回の最終回を迎えるようにしたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。いくつか区切って確認を頂きたい。まずは、1ページから11ページまでについて、ご確認、ご意見を頂きたい。よろしいでしょうか。次に12ページの「4 新たな適正配置の基本的考え方」から、19ページの「5 新たな適正配置の具体的方策」までについてご確認、ご意見を願ひしたい。

副会長：答申の13ページの上から3行目「資料7 新たな学校づくり調査検討報告書【概要版】P.29」は33ページになるので訂正して頂きたい。

会長：今のようなレベルのことが意外に発見されないで、そのまま本答申になって公表されることがあるので、お気づきのことがあれば。

委員：確認だが、24ページは欠番で良いのか。前の答申案その他を見ると、このように付属資料の前にブランクページがあるときは、欠番で数字をふらないのが一般的なやり方だと思う。資料1は24ページで良いのではないか。

会長：こうした資料では、そのような形が自然かと思うが、事務局から考えを話して頂きたい。

委員：4ページの「資料5 P27 参照」も、ページ数は変更されている。

会長：先程の発言は、ページをふっていないページの扱い方であり、答申だけを考えるのか、資料をどういうふうに考えるのか、事務局から考えを示して頂きたい。

事務局：墨田区の場合、白紙のところもとって、左側が偶数ページで、右側が奇数ページと統一させて頂いている。そういう関係で、こういった部分が出てくる。

会長：区で、資料についてはこういう形をとっているということなので、区のルールに基づいて、この審議会も設置され、資料も作成されるので認めて頂きたいと思う。よろしいでしょうか。それから、事務局で、ページについて見直して頂くようお願いしたい。その他の点についてお気づきのことがあれば、発言を頂きたい。

委員：難しい漢字を使わないようにした方が良い。気が付いたのは、13ページに「趨勢」という漢字が

あるが、この漢字はあまり使わないのかと思う。

会長：今は常用漢字表に基づいて行うことになっていて、これは目安ということになっている。以前の当用漢字のときには法令でこの字は使えなかったのですが、その当時は「すう勢」が正しい表記だった。ところが、常用漢字表は目安になったために、これを使ってはいけないということではない。ただし、これが出て行った場合には多くの方の目に触れるので、ここで表記の一応の原則を決めて統一することが望ましいかと思う。しかし、「趨勢」を「すう勢」というのは、何となく読みにくくなるので、例えば「趨勢（すうせい）」と仮名をふるか、ルビをふるのが一般的な方法である。これは事務局と表記について見直して、その点についても神経を使いたい。今のようなレベルのことも発言して頂いて、出来る限り検討を加えるということを取り扱ってよろしいでしょうか。

委員：1 ページの下から4行目に「貴重なご意見を区民の方々から多数頂戴した」という表現をしているが、「頂戴した」は感覚として古いので、「いただいた」くらいで良いのではないかと。

会長：これは「いただいた」が良いですね。言い換えの良い言葉がない場合には、カッコして読み仮名を入れるか、ルビをふるかで処理をして、分かりやすい表現に書き換えられるものは書き換えるということで処理をして、次回の最終答申案の時に確認を頂くということによろしいでしょうか。

委員：「趨勢」は「長期的傾向」と言い換えられるかと思う。「長期的趨勢」というのが2～3箇所あるが、その方が平易かと思うので提案したい。

会長：他にも出ているので、文脈を見て言い換えるか、「傾向」で行ければ全部「傾向」で、行けない場合にはカッコして読み仮名を入れるかルビをふるか、検討させて頂く。それでは、次に20ページの「答申の実現に向けて」から23ページの「おわりに」まで、確認して意見を賜りたい。

委員：23ページの「おわりに」に、「様々な意見が出されたが、審議を重ねる中で審議会としておおよその一致が見られた」とあるが、「おおよそ」という言葉はいろいろなとり方ができ、霞のかかったようなニュアンスもあるので、「おおかた」の方が良いのではないかと。

会長：これまでの審議の中でも、必ずしも自分の意見のとおりではなかったではないかという発言もあった。そのことを「おおよそ」という表現で使っているが、苦労したところで、良い表現があればと考えていた。「大方の一致が得られた」という表現に変えたらどうかという提案を頂いたが、いかがでしょうか。では、「審議会として大方の一致が見られた」と改めさせて頂く。

委員：10ページに「より良い教育環境を提供することが喫緊の課題である」とあるが、「喫緊」は、あまり使われていない言葉だ。20ページの最後の下から2行目には「緊急性」とあるので、そことの関連でどうでしょうか。

会長：「喫緊」という言葉は、多くの方の耳になじみのない言葉ではないかという指摘が1つと、20ページにある「緊急性に着目し」は意味として近い言葉なので、例えば「より良い教育環境を提供することが緊急性のある課題である」という表現の方が良いのではないかという発言だが、いかがでしょうか。意味が大きく変わるわけではないし、その方が分かりやすい表現であるということで、今の表現でよろしいでしょうか。同意が得られたということで改めさせて頂く。

委員：20ページの(1)の「将来の課題」の「学校適正配置」と書いてあって、「適正配置」と書いてある。意味が同じであれば、用語が違わない方が良いと思うので、「適正配置」で良いのではないかという気がするが、いかがでしょうか。

会長：同一の文章の中では同じ意味・内容は同じ文言を使うことが原則なので、「適正配置」で全部通すということによろしいでしょうか。副会長から発言があって、今の発言はそのとおりだが、1ページの「1はじめに」の(1)(2)の「新たな墨田区立学校適正配置等の基本的考え方」のところ

「学校適正配置等」と使っている。用語として「学校適正配置」は少し長いし、もう意味が分かるので「適正配置」を使ったと思う。2つのやり方がある、今のところは「新たな墨田区立学校適正配置」で、この「学校」は「墨田区立学校の適正配置」と解釈をして、後は全部「適正配置」で行くのが1つ。もう1つは、本文の最初に出たところを諮問のとおりを使って、例えば1ページの11行目のところで、「新たな適正配置」を「墨田区立学校適正配置」まで入れて、カッコして「(以下「適正配置」という)」と書いて全部適正配置でいく。どちらかの処理が妥当かと思うが。

委員：諮問文の表題を見て頂きたい。「墨田区立学校の適正配置等」とあり、適正配置で対象にしているのは区立学校だという意味なので、「適正配置」で良いのではないか。「墨田区立学校の」と諮問文の表題に入っている、切れるところはここだということは明確だ。

会長：あとは全部「適正配置」で良いのではないかというご意見で、今の考えでよろしいでしょうか。では、全文「適正配置」で通すということで進めさせて頂こうと思う。

委員：基本的にそれで良いと思うが、1ページの「1 はじめに」の下から2行目の「新たな墨田区立学校適正配置について」は、一般的な適正配置と言っているのではないので、正式名称を使うべきだ。全部「適正配置」にしてしまうと、ここも縛りがかかってしまうので、正式名称はやっぱり正式名称として使うべきだと思う。

会長：他にも必要があって、「墨田区立学校の適正配置」を使っているかも知れない。

委員：最初から読む人ばかりではなく、中には途中から読む人もいます。「適正配置」だけでは分からないので、途中から読んでも分かるように考えて頂ければ良いと思う。

会長：先程は原則「適正配置」でいい、必要なところだけは「墨田区立学校適正配置」と入れると考えていたが、全部通して読むわけではなく、部分だけ読んだ場合には、「学校」を入れたほうが正確だということである。「墨田区立学校適正配置」という文言が必要なところは入れて、それ以外は全部「学校適正配置」で統一するということがよろしいでしょうか。

委員：先程、諮問文と言ったが、答申案の表題も「墨田区立学校の適正配置等」とついている。これをお読みになる方は、少なくとも何を读んでいるのか分かると思う。もし途中から読んでも明確に書いた方が良いということであれば、全てを「学校適正配置」にするべきだと思う。

会長：今の発言は、全てを「学校適正配置」にするべきだという意見ですか。

委員：もしそうであればですが。ただ、これを読む方は、学校の適正配置のことを適正配置と言っていると分かってお読みになると想定をして大きなミスはないのではないかと。

会長：受け取り側がどちらの方が受け取りやすいのか、読みやすいかという問題です。ご意見をもう少し賜ればと思う。

委員：どっちが良いか難しいが、たった2文字入れるだけなので、分かりやすく、どこから見ても分かるように「学校適正配置」で統一した方が良いと思う。

委員：そうすると、最初の表題が「新たな墨田区立の学校適正配置について」という文言になるということではよろしいですか。

会長：この文だけの解釈をすれば、「新たな」は「これからの」という意味で、「墨田区立学校に関して」という意味で「墨田区立学校」がひとかたまりで、それで適正配置について検討しますというのが表題です。「1 はじめに」の(1)と(2)で諮問がされている。諮問を受けた討議の中ではどういう用語を使うかということで、ここでの原則は、諮問との関連で、前後から考えて「墨田区立学校適正配置」と使わなくてはならない所は使うが、それ以外は全部「適正配置」か「学校適正配置」のどちらかに統一するという事で意見を賜るか、今回はそれについて承服するという事で任せ

て頂くかのどちらかにしたい。みな感覚が違うので、なかなか一致しないのではないかと。

委員：感覚の問題ではなく、ちゃんと理屈に合ったほうが良い。諮問文は「墨田区立学校の適正配置等」なので、答えは「新たな墨田区立学校の適正配置等について」であるべきだと思う。「墨田区立学校の適正配置」と書くべき所はそう書くべきだと思うが、「墨田区立学校の適正配置」を省略する時には、「適正配置」とするのが適正だと思う。「学校適正配置」という言葉は諮問文にも書いていない。諮問文の「新たな墨田区立学校適正配置等」と表記の「新たな墨田区立学校の適正配置等」で、「の」があつたりなかつたりするので迷うのだと思う。

委員：私の答えは単純なのですが、この会議を俗称で「適配」と呼んでいるので、個人的な意見としては「適正配置」が一番良いのではないかと。

委員：新たな提案になるかも分からないが、確かに同じページの中で「学校適正配置」と「適正配置」と使っているのは、取りまとめる必要がある。「墨田区立学校適正配置」と使われているのは非常に限定されている。実施計画に係わることであり、正式に使わなくてはいけない所は、きちんと使っている。その辺で整理をして頂ければ良いのではないかと。

会長：どちらかという「学校適正配置」で整理した方が良いという意見ですか。

委員：いや、「墨田区立学校適正配置」という表現が使われている所は、平成7年の答申の実施計画であつたり、非常に限定されているということが1つ。それから、「学校適正配置」の表現と「適正配置」がいろいろな場所に出てきているが、文言によっては上下の関係で「学校」を残さないといけなかもしれないが、今までのやり取りでは「適正配置」で取りまとめられるのではないかと。1つの文章の構成上「学校適正配置」と入れることが前後の関係で必要だということなら入れて、「学校適正配置」と「適正配置」の整理ができる所は整理して頂いて良いのではないかと。今、使われているところは残してほしいという趣旨の発言についても、「墨田区立学校適正配置」と使われているのは、非常に限定された部分で使われているので、十分生かせると思っている。

副会長：例えば、23ページの最後のところを見ると、下から6行目ではあえて「学校の適正配置」、それが1行おいて「区立小・中学校の適正配置」となっている。文章の流れの中で、意味を捉えながら頭にくっつけている。それ以外は「適正配置」でいったほうが、「学校」をつけるのとどい文章になってくるかを感じている。20ページは、同じ条件の文章の中での違いなので、これは正さないといけなと思う。

会長：改めて読み直してみると、いろいろな形で使っているので、1つ1つやっていくと難しい。そこで、原則は、「墨田区立学校適正配置」と文脈の中できちんと使わないといけなところは正確に使っていく。それ以外については、「適正配置」という略称で整理をしていく。お願いは、これを引き取る形にした場合に、どうしてもというところは指摘して頂くが、次回については認めて頂くという前提で、今の趣旨で最善を尽くすということで引き取らせて頂いてよろしいでしょうか。では、そのようなことでとりまとめをさせて頂く。

委員：22ページ「(2)その他」の1行目に「マンション」という言葉があるが、「集合住宅」と読み替えられていると思うので、「集合住宅」を使ったほうが良いと思う。

会長：今の指摘を生かすということで、ここはよろしいでしょうか。

委員：31ページの資料5の「児童・生徒数一覧」が平成17年5月1日現在だが、もう少し新しい資料にならないか。

事務局：学校基本調査で、統計的に出しているのが5月1日基準である。これを例えば6月1日、7月1日、最近の2月1日で作ることも出来るが、どこの自治体も5月1日現在の学校基本調査の数字で

公表しているの、この基準日でお願いしたい。

委員：数字を数えるのは簡単だと思うが、難しいことなのか。

事務局：この審議会に参考資料として、例えば直近の1月とか2月の数字を出すことは可能だが、これは正式な答申案に付属する公式資料なので、平成17年5月1日付けのものを出させて頂きたい。

会長：ご了解頂きたい。他にどうでしょうか。

委員：2ページ(2)の1行目に「墨田区では、少子・高齢化とファミリー世帯層の減少などの影響により」となっているが、「ファミリー世帯層」という言葉に違和感を感じている。統計資料ではどういう言葉を国や東京都や墨田区で使われているのか分からないが、最近そういう言い方はしないのではないか。それと、ファミリーというのは結婚して家族を持つという意味だと思うが、いろいろな形があり、今は多様化しているので、少し違うのかと思う。

会長：国や都道府県の資料等で、こういう世帯についての表現があるはずで、それはどういう表現になっているのか、事務局から発言がありますか。

事務局：最近の国のそういった資料を全部承知しているわけではないが、平成3年くらいからの区の住宅政策の取り組みの中で、墨田区において、お子さんのいる世帯が高家賃・高地価を背景に区外に流失してきたことを背景に、少子化がより加速されている大きな要因の1つという文脈の中で使われていた例がある。「ファミリー世帯層」という表現については、場合によっては工夫が必要かと思う。

会長：他の資料等で使われているということである。工夫が必要かも知れないが、修正が可能かどうかということは別問題であり、仮に違う文言を使って、次回の時にこれは違和感があるという発言を頂くと、表現上の取り扱いが非常に難しくなるので、ここでは発言を頂いたが、この表現でいくということで、認めて頂くことでよろしいでしょうか。

委員：わかりました。

委員：23ページの「おわりに」は、すっきりして、先程も特に意見もなかったのが良いと思うが、「おわりに」ということで、まとめる割には緊急性、逼迫したイメージがあまりない。この答申後に実施計画を組まれることになるが、いつまでにとすることは書けないと思うが、急いでこれが実現できるようにするべきだというニュアンスは、もう少し伝わった方が良い。10ページに「次の時代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供することが緊急の課題である」と言い切っているので、終わりのところにも同趣旨の緊急性を出した方が良いと思う。現実の問題として、前の審議会では3年かけてやったものを、今回は緊急だからということもあって時間を詰めてやっている。実施計画が出来るのが、また2年も3年もかかるというのはどうなのか。審議会としては3年を半年でやったのだから、同じペースでいけば実施計画を4ヶ月くらいで出来ないのかという希望も含めて、「おわりに」に、頑張っって早く実施してもらいたいという趣旨は、審議会としてあるべきだと思う。それと、念のための確認だが、この審議会としては、答申として出した後は、一切監視機能は持たないということよろしいですか。

会長：私の考えでは、審議会としては、お渡しをして我々の務めは果たしたと考えているが、事務局ではそういう考えでよろしいでしょうか。

事務局：そのとおりです。

会長：「おわりに」に、緊急な課題であるという趣旨を盛り込む事はどうかという意見が出されたことについて、少しご意見を頂きたい。

委員：基本的に現在のままで良いのではないかと思う。「新たな適正配置に関する基本的視点」で緊急性

をうたっている。「おわりに」は、今までの議論を深めて、中長期的に進んで行くであろう区立学校の適正配置を総括した形で、目の前にぶら下がっていることは前段で説明されているので、総括的な意を捉えれば、目先のことではなくて、中長期的なことについて、子ども達の教育環境の改善を望むということで格調高く、これで良いのではないかと感じた。

会長：今日の答申案では、10ページ、20ページで、このことが緊急課題であるということについては触れていて、それを受ける形で最後の「おわりに」で締めくくったという構成になっている。前に述べているような文言をもう少し「おわりに」に加えた方が良いのではないかというご意見。それに対して、これは構成としてきちんと踏まえられているのでこのままで良いのではないというご意見が出された。もう少し委員の皆様からご意見を頂ければと思う。

委員：最後だけ読む人、見出しだけ読む人、いろいろなところを読む人もいる。中に書いてあったとしても全体の答申書としては、「おわりに」の最後の4行くらいの所に、そういう趣旨の文章が少し混じっていても良いと思う。

委員：この答申案の途中に何箇所か現状の緊急の課題だということがちりばめられているが、「おわりに」というのは、まさに答申の総括なので、現実には抱えている墨田区の教育の現状を考えたときに、速やかな答申の実施を表現するような文章が、例え1行でもあったほうが完璧ではないかと思う。

会長：具体的な提案という形でお諮りしたい。十分その前に緊急性については表現されているので、このままで良いのではないかという考えと、具体的に申し上げますと、「おわりに」の下から5行目で、例えば、「学校の適正配置や教育内容の改善が進められることによって」の次に、今までのことを受ける形で、「当面する課題解決を目指し、今後の墨田区における」として、そこで前に書いてある表現を受けるか、「速やかな当面する問題解決を目指し」として緊急性を入れるという文言も考えられるが、そうしたことを入れる方が良いか、ここは前のところで何箇所か、この課題の重要性、緊急性については述べてきているので、最後のところは今のままの終わり方で良いという考え方、これは整合性が取れていると思います。もう少し発言を頂いてよろしいでしょうか。

委員：緊急性を訴えるという意味においては、「おわりに」に、そういうことをうたった方がよろしいのではないか。

会長：具体的な文言をここで審議する事は時間的にも難しいので、「今後の」の前に、「速やかな解決を目指し」というような文言を加えることによって、委員の方々から出された意向を盛り込む。それは、何か新しく文を入れるということではなくて、「おわりに」は全体的には崩さないで、そこに文言を補うことでそういう気持ちを表すということで、ここでは引き取らせて頂く。これも条件付で、次回については、一任をして頂いたので認めて頂くということで、よろしいでしょうか。では、そういうことで引き取らせて頂く。全体を通して、特にご発言のある方がいましたら。

委員：再度、事務局にお願いで、これは多くの区民の目に触れるということを前提に、きちんとした冊子になるまでに、十分に誤字とか資料の数字について、多くの職員できっちりとチェックをして答申に結び付けていくようにして頂きたい。

会長：これは委員全員の思いなので、よろしく願いしたい。ありがとうございました。熱心なご審議、細かい所まで目を配って頂き、これで自信を持って答申案として提出できるのではないかと思う。

4 次回(第14回)審議会の開催日について

第14回審議会：平成18年2月27日(月)午後4時から、第一委員会室の予定。